

船舶事故調査報告書

平成28年2月25日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故種類	火災
発生日時	平成26年8月21日 11時40分ごろ
発生場所	阪神港神戸区東部第2工区昭和産業ふ頭 神戸灘浜東導灯（前灯）から真方位089° 1,450m付近 （概位 北緯34° 42.0′ 東経135° 15.6′）
事故の概要	貨物船 ^{ノーブル} NOBLE ^{ホーク} HAWKは、係留して荷役作業中、火災が発生した。
事故調査の経過	平成26年8月22日、調査を担当する主管調査官（神戸事務所）を指名 原因関係者から意見聴取実施済み
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等	貨物船 NOBLE HAWK（パナマ共和国籍）、31,238トン 9331933（IMO番号）、GREEN SPANKER SHIPPING S.A.
乗組員等に関する情報	船長（フィリピン共和国籍）、締約国資格受有者承認証 船長（パナマ共和国発給） 機関長（フィリピン共和国籍）、締約国資格受有者承認証 機関長（パナマ共和国発給）
負傷者	なし
損傷	2号及び3号発電機が焼損
気象・海象	気象：天気 曇り、風向 西南西、風力 3、視界 良好 海象：海上 平穏、潮汐 上げ潮の初期
事故の経過	本船は、使用中の発電機の燃料圧力低下警報が作動し、乗組員が機関室を確認したところ、発電機周辺から燃料が噴出し、出火していた。 本船は、使用中の2号及び3号発電機が停止して電源を喪失したものの、非常用発電機が自動的に始動して電源が復旧し、燃料タンクの遠隔遮断弁の閉鎖、通風遮断のためにダンパーの閉鎖を行い、機関室のエアフォーム消火を行って鎮火した。 本船は、本事故後、機関製造業者が点検したところ、3号発電機の燃料噴射ポンプ入口管に設けられた燃料圧力の脈動を少なくする鉄製の圧力減衰器の容器に亀裂が生じ、燃料が噴出したことが確認された。
分析	本船は、機関室で使用中の発電機から出火したことから、付近に延焼したものと考えられる。 本船は、3号発電機の圧力減衰器の容器に生じた亀裂部から噴出した燃料が、過給機のケーシングに降りかかり、出火した可能性があると考えられるが、亀裂が生じた状況を明らかにすることはできなかった。

原因	本事故は、本船が、機関室で使用中の発電機から出火したことにより発生したものと考えられる。
参考	<p>機関製造業者は、本事故後、圧力減衰器について、交換までの使用時間の短縮及び内部構造の改良を行った。</p> <p>今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none">・定期的に圧力減衰器の交換を行うこと。